

みどり保育園園庭遊具設置工事 特記仕様書

1. 搬入・組立・設置条件

- (ア) 搬入・組立・設置に当たっては、園児及び職員や近隣住民等への安全に配慮し、発注者と協議し行うこと。
- (イ) 遊具の搬入・組立・設置場所については仕様書3. に示す場所とする。なお、遊具の安全領域の遵守事項については、「JQ 遊具安全基準」によるものとする。
- (ウ) 新規遊具等の色については、指定された色とする。
- (エ) 作業終了後は常に、残土や材料の運搬経路について、清掃を行うものとする。
- (オ) 現場内及びその付近では、騒音、振動、粉塵等に配慮するものとする。
- (カ) 工事立ち合い及び工事完了後の検査は、「JQ 遊具検査技師」が行うものとする。

2. 見積条件

- (ア) 見積もりにあたっては、必ず現地を確認すること。
- (イ) 見積金額には、新規遊具の搬入・組立・設置及び落下対策（セーフティースペース）に加え、埋戻しまでを含むこと。
- (ウ) 同等品としての承認を得る際は、必ず入札前に計上、仕様がわかる図面を提出し、発注者の可否を確認すること。
- (エ) 搬入・組立・設置に伴う廃棄物や発生土について受注者が適切に処分を行うこと。

3. その他

- (ア) 作業前・中・後の写真を撮影し、完了報告書又は納品書と共に提出すること。
- (イ) その他、疑問点が生じた場合は、発注者と協議すること。